



令和2年6月10日

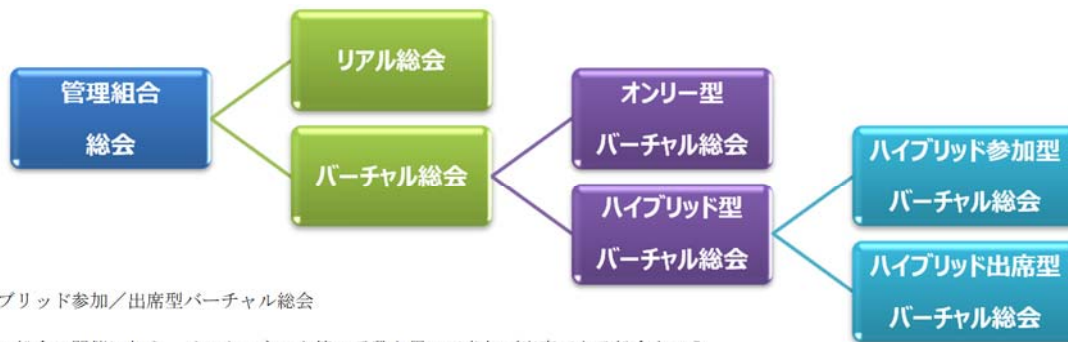
報道各位

一般社団法人マンション管理業協会

「新しいマンション管理様式」の検討開始

IT等を活用して遠隔（地）から参加／出席することを可能とする総会の実施に向けたモデルケース構築のための実証実験を開始！
延期が相次ぐ管理組合総会の対応も！！

一般社団法人 マンション管理業協会（所在地：東京都港区、理事長：岡本潮）は、この度、新型コロナウイルス感染拡大防止、並びに、今後益々急速に発達する先進技術により、マンション居住者のライフスタイルの多様化が予想される中、「場所」の制約を受けず、どこにいても参加可能な「新しいマンション管理様式」を実現することを目的として、IT等を活用して遠隔（地）から参加／出席することを可能とする総会の実施について、法改正又は法解釈の明確化を視野に検討を開始することと致しましたので、その概要を下記のとおりお知らせ致します。



※ハイブリッド参加／出席型バーチャル総会

リアル総会の開催に加え、インターネット等の手段を用いて参加／出席できる総会をいう。

記

現在、管理組合が開催する一般的な総会は、物理的に存在する会場において、区分所有者が一堂に会する形態で行われております（リアル総会）が、他方、昨今のコロナ禍における、第2波、第3波の懸念から、参集せずとも総会開催を可能とする「新しい総会の在り方」を構築することが望まれます。

その際、特に感染すると重症化するリスクの高い高齢者については、その活用が望まれるものの、ITリテラシーが低い傾向にあることから、容易にIT等を活用して遠隔（地）から参加／出席することを可能とする方法が構築されれば、管理組合が主体となる総会運営において、管理会社がサポートできることも多くあると考えます。

今般、これらモデルケースの構築、適正実施に向けたガイドラインの策定を視野に、IT等を活用して遠隔（地）参加／出席することを可能とする総会の実施に向けて委員会を設置し、法改正、法解釈の明確化を目標に、検討を開始致します。

以上

一般社団法人 マンション管理業協会 理事長：岡本 潮

所在地：東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階

設立：昭和54年10月 会員数：359社（2020年5月31日現在）

本件お問い合わせ先：一般社団法人マンション管理業協会 03-3500-2721（担当：鈴木（隆）・時安）